



# 春の全国交通安全運動

連続メールマガジン 第6号

## 「自転車の安全利用の推進」を呼び掛ける日

4月13日(月)は、安全運動重点の一つの「自転車の安全利用の推進」を呼び掛ける日です。

昨年宇部市内では、自転車に関係する交通事故で1人が亡くなられ、53の方が怪我をされています。

自転車に乗られる方の中には、信号無視や二人乗り、傘さし運転などの個通ルールが守られてない方もいます。

自転車は運転免許証の必要のない乗り物ですが、法律では**軽車両**、つまりは**車両**にあたります。

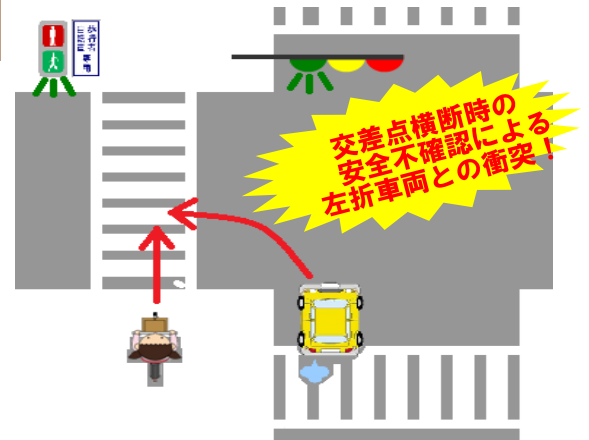
利用の際には**歩行者の安全を最優先**にして、さらには**自身の安全を守るため**にも、**必ず交通ルールを守って運転**するようにしましょう。

### 宇部市内で多い自転車事故

見通しの悪い交差点で  
出合頭衝突!



交差点横断時の  
安全不確認による  
左折車両との衝突!



### 自転車事故で問われる責任

#### 刑事上の責任

自転車で事故を起こすと、事故の重大さなどによっては罰金や禁錮といった厳しい刑事罰を受けることがあります。

#### 自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者を優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

#### 民事上の責任

〈未成年者本人に賠償金の支払いを命じた裁判例〉

男子高校生が、歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を直進してきた自転車の男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。

(東京地方裁判所、平成20年6月5日判決)

判決認容額 **9,266万円**

自転車には自転車保険「TSマーク」を!  
詳しくは県警ホームページをご覧ください。